

平成30年10月24日

阿賀野市議会議長 風 間 輝 榮 様

総務文教常任委員会委員長 山 口 功 位

所 管 事 務 調 査 報 告 書

本委員会は、平成30年第3回議会定例会において議決を経た、閉会中の所管事務調査を下記のとおり行ったので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事項 災害時の対応について
- 2 調査期日 平成30年10月24日(水) 午前10時00分
- 3 調査経過

平成30年10月24日、小菅総務部長、鈴木危機管理課長の出席を求めて本委員会を開催し、調査事項について担当課長から説明を受け、質疑、意見集約を行いました。

- 4 調査結果

当市の災害時の対応について以下の説明を受けました。

- ① 災害協定について

相互援助協定6団体、物資供給協定14団体、応急対策・復旧支援4団体、その他8団体、合計32団体と協定を締結している。

- ② 救援物資の搬送について

県内には国道と並走する5本の高速道路網が整備されており、多方面からのアクセスが可能。多くの国道が第1次緊急輸送道路に指定されているため、災害時にはいち早く復旧がなされることになっている。物資の受入れや配送については、基本的に市が中心となって社会福祉協議会やボランティア団体等と連携して行う。

- ③ ごみの集積、分別について

阿賀野市災害廃棄物処理計画により、市内22カ所に仮置場候補地を指定している。災害廃棄物を早急に撤去するため被災地内に期間を限定して設置する一時仮置場、また災害廃棄物の粗選別を行い一定期間分別・保管する場所として一次仮置場を設置することとなる。

④ ボランティアの受入れ体制について

阿賀野市社会福祉協議会が市との協議によりボランティアセンター設置の判断をし、ボランティア経験のある職員やNPO等の協力を得て地元主体の運営を行う。

委員から災害協定の締結内容について協定団体等と協議や確認をしているのかという質問があり、定期的ではないが機会をとらえて必要に応じた話し合い等を行っており、先日も茨城県那珂市の担当者と情報交換を行ったとのことでした。また、どの程度の災害規模を想定しているのか、備蓄食料は何日分程度なのか等の質問も出されました。これについて、災害規模の想定は非常に難しい。全県的な災害が起きれば県内の相互援助はできないので、県外の相互協定団体からの支援を受けることになる。備蓄食料については最初の3食は被災者自ら持参してもらい、4、5食目が市町村の備蓄で対応、6、7、8食目は県内もしくは近県からの救援物資で賄うという県の指針があり、市ではそれに基づき備蓄をしているという回答でした。

また、委員から災害時は道路が傷み早急な救援物資の配達というのはなかなか無理があると思われるため、各家庭で一定程度の備蓄を持つよう啓発をしてもらいたいという意見も出されました。担当課長からは最も大切な災害への備えの第一歩であるため、引き続き啓発を進めたいという話がありました。

以上、総務文教常任委員会の所管事務調査の委員長報告といたします。